追加型投信/内外/債券 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。



2018年8月1日 臨時レポート

足元の市場動向と今後の運用方針について

日ごろより弊社ファンドをご愛顧いただきありがとうございます。

「大和住銀 先進国国債ファンド(リスク抑制型) 【愛称:未来のコツ】」を取り巻く足元の市場動向及び今 後の運用方針についてご報告いたします。

市場動向

<日銀会合を受けて、日本国債利回りは低下>

注目されていた日銀の金融政策決定会合では、 「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」とい う政策の中で「当分の間、現在の極めて低い長短 金利の水準を維持する」というフォワードガイダ ンス(中央銀行が将来の金融政策の方向性を説明 する指針)を導入し、柔軟化を織り込みながらも 従来の金融緩和姿勢を継続する方針が示されまし た。これを受けて、31日の日本国債市場では、目 標水準の柔軟化が長期債利回りの上昇(債券価格 は下落)に繋がるとの懸念が後退し、長期債の利 回りが低下(債券価格は上昇)しました。また、 為替も円安傾向となり、日銀の金融政策柔軟化の 報道があった7月23日以降大きく下落していた当 ファンドの基準価額は落ち着きを取り戻しました。

今後の運用方針

<市場動向を注視しつつ、慎重な運用を継続>

日銀による金融緩和姿勢の継続が強調されたため、 日本債券市場に端を発した世界国債市場における 利回り上昇懸念が後退し、短期的には利回りが低 下(債券価格は上昇)する可能性があります。た だし、黒田日銀総裁が記者会見で変動幅について 言及したことから、中期的な利回り上昇懸念は残 ると考えています。このような状況を考慮し、日 本国債の動向や債券と為替の関係に留意しつつ、 引き続きリスク量を抑制した水準で慎重な運用を 継続する方針です。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー 他)の見方あるいは考え方等を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証する ものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

基準価額・純資産総額の推移 設定日(2018/4/27)~2018/7/31



※基準価額は信託報酬控除後のものです。過去の実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問 が作成した資料です。■当資料内のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束 するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するもの ではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その 正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金や保険契約ではありません。 また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録 金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん

1



大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

未来のコツ



ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、 主として日本を含む先進国の国債に投資することにより、 中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色



主として日本を含む先進国の国債に投資します。

- ◆先進国国債(リスク抑制型)マザーファンドを通じて日本、アメリカ、ドイツ、フランス、イギリスなどの先進国の国債を主要投資対象とします。
- ◆投資魅力の高い残存年数の国債を選択し安定性を重視した運用を行います。
- ◆実質組入外貨建資産については、投資環境に応じて対円での為替へッジを行い、一部 または全部の為替リスクの軽減を図ります。
- ◆為替を一部組み入れることで、金利変動による損益を相殺し、収益の安定化を図ります。 ※組入外貨は原則として米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、カナダドルとします。



基準価額の変動リスクを年率2%程度に抑えること を目標とします。

- ◆市場環境の変化に応じて為替ポジションを機動的に調整しリスクをコントロールします。
- ◆ポートフォリオ全体のリスクにターゲット(年率2%程度)を設定し運用を行います。
 - ●投資魅力が高い国債と為替・現金を機動的に組み合わせることで、リスクをコントロールします。



毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日、第1回決算日は2019年4月15日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

- ◆分配対象額の範囲は、経費控除後の利子·配当収益および売買益(評価損益を含みます。) 等の範囲内とします。
- ◆収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- ◆将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

未来のコツ



投資リスク くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ■当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ■信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ■投資信託は預貯金と異なります。
- ■お申込みの際には、販売会社からお渡しします最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ■基準価額を変動させる要因として主に、●金利変動に伴うリスク●信用リスク●為替リスク●流動性リスク●カントリーリスク があります。ただし、上記の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

ファンドの費用

くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 少谷老 を	が直接が	5に負却	する費用
妆目右 /	り目を升	716 🗀 40	の合作用

購入価額に<u>1.08%(税抜1.0%)を上限</u>として販売会社毎に定めた率を乗じて 得た額とします。

購入時手数料

※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

購入時手数料は、販売会社による商品·投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日、信託財産の純資産総額に年率0.5184%(税抜0.48%)を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

運用管理費用(信託報酬)

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

委託会社	年率0.25%(税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.20%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

その他の費用・手数料

財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。

※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

3

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

未来のコツ



お申込みメモ くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

信託期間	無期限(2018年4月27日設定)	
購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額。換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	
決算日	毎年4月15日(該当日が休業日の場合は翌営業日、第1回決算日は2019年4月15日)	
購入·換金申込 受付不可日	■ ** * * * * * * * * * * * * * * * * *	

その他の留意点

●収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

●クーリング・オフについて 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託は預金・貯金ではありません。
- ●日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為) を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないと ともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- ●当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書 (交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- ●投資信託説明書(交付目論見書)はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネット専用ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)はインターネットによる電子交付となります。

委託会社およびその他の関係法人

●委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

大和住銀投信投資顧問株式会社……金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号

加入協会/一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

●販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求先)

株式会社ゆうちょ銀行 …… 登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号

加入協会/日本証券業協会

日本郵便株式会社 金融商品仲介業者 関東財務局長(金仲)第325号

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください